

【法第4条に基づく措置の実施状況】

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(債務者が中小企業者である場合)

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	27,023	166,499	305,071	437,105		
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	17,991	114,444	208,332	301,741		
うち、実行に係る貸付債権の額	5,411	86,898	172,289	265,653		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0		
うち、謝絶に係る貸付債権の額	19	114	118	1,577		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の額	12,560	22,859	29,167	24,626		
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	4,572	6,756	9,883		
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	9,032	52,055	96,738	135,364		
うち、実行に係る貸付債権の額	3,143	37,470	74,739	115,630		
うち、謝絶に係る貸付債権の額	26	82	149	404		
うち、信用保証協会が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	4	45		
うち、審査中の貸付債権の額	5,752	11,130	15,121	9,818		
うち、取下げに係る貸付債権の額	109	3,371	6,728	9,510		

【法第4条に基づく措置の実施状況】

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(債務者が中小企業者である場合)

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,045	6,145	10,925	15,562		
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	434	2,624	4,678	6,704		
うち、実行に係る貸付債権の数	159	1,965	3,766	5,902		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0		
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1	5	6	13		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の数	274	542	696	513		
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	112	210	276		
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	611	3,521	6,247	8,858		
うち、実行に係る貸付債権の数	162	2,553	4,883	7,552		
うち、謝絶に係る貸付債権の数	3	6	18	29		
うち、信用保証協会が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	2	4		
うち、審査中の貸付債権の数	438	743	926	676		
うち、取下げに係る貸付債権の数	8	219	420	601		

【法第4条に基づく措置の実施状況】

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合)

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	5,105	26,804	52,035	83,941		
うち、実行に係る貸付債権の額	1,587	20,529	38,682	69,830		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0		
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	95	99	804		
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の額	3,517	4,671	11,447	9,298		
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	1,507	1,805	4,007		

【法第4条に基づく措置の実施状況】

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合)

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	125	643	1,276	2,009		
うち、実行に係る貸付債権の数	26	444	893	1,678		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0		
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	4	5	9		
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の数	99	148	315	225		
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	47	63	97		